２０２６ 年 ２ 月 ９ 日
東日本旅客鉄道株式会社
千　　葉　　支　　社

ＪＲ久留里線（久留里・上総亀山間）の鉄道事業の廃止について

久留里線につきましては、当社が 1987 年 4 月に日本国有鉄道から事業を引き継ぎましたが、急速なモータリゼーションの進展等によりご利用者数の減少が続いており、特に久留里～上総亀山間の平均通過人員は、2021 年度時点で１日当たり 55 人と鉄道の特性である大量輸送のメリットを発揮できていない状況でありました。

この状況から、2023 年 3 月 8 日、当社は君津市および千葉県に対して、ＪＲ久留里線（久留里・上総亀山間）について、沿線地域の総合的な交通体系に関する議論を行いたく、協議の場（以下、検討会議）の設置の検討を申し入れました。

検討会議で示された結果を踏まえ、2024 年 11 月 27 日、当社はＪＲ久留里線（久留里・上総亀山間）について、鉄道からバス等を中心とした新たな交通体系へのモード転換が最適である旨を表明いたしました。

2025 年 12 月 22 日、君津市地域公共交通会議（以下、交通会議）において、住民説明会における意見への対応等を踏まえた代替バスの運行計画が報告されました。また、当社は交通会議において、代替バスの運営、運行に係る費用について、18 年間分を負担することを表明いたしました。

以上の経緯から、当社はモード転換に一定の目途が立ったと判断し、鉄道事業法第 28 条の２（事業の廃止）に基づく鉄道事業の廃止の届出について、2025 年度内に行うこととしました。

今後、ＪＲ久留里線（久留里・上総亀山間）の代替バスの費用負担等の詳細について、君津市と協議して参ります。

以上